

ものmesse KOCHI2025（第14回高知県ものづくり総合技術展）内商談会
開催要領

1 目的

ものmesse KOCHI2025（第14回高知県ものづくり総合技術展）（以下「ものmesse」という。）へ県外から県内製品の購入及び仕入目的で商談を希望する法人事業者（以下「県外バイヤー」という。）を招待することで、県内出展者（以下、「出展者」という。）の製品及び技術の外商（販路拡大）に向けた商談機会を創出する。

2 開催日時

令和7年11月13日（木）～14日（金）10:00～16:00

※原則として上記2日間とするが、例外的に11月15日（土）の商談を認める場合がある。

なお、その場合であっても【商談小間（商談のみを行う小間）】出展者との商談は、行えないものとする。

3 開催場所（商談場所）

ものmesse出展者ブース

4 主催

公益財団法人高知県産業振興センター（以下「当センター」という。）

5 参加対象者

(1) 出展者

- ・本商談を主目的として出展する14事業者【商談小間にて出展】
- ・展示と商談の両方を目的として出展する75事業者【PR展示小間にて出展】

(2) 県外バイヤー

- ・県外バイヤーで、当該法人の用務として参加するもの
- ・個人事業主や法人格のない任意団体は対象外とする

6 商談会参加の流れ（県外バイヤー向け）

(1) 参加申込

次の申込フォーム (<https://kochi-monodukuri.online/business-form>)

より、必要事項・希望商談先を入力して申込

期限：令和7年9月10日（水）17:00

ただし、申込定数に達した場合は期限前であっても受付を終了します



(2) 逆指名受付

出展者から、商談を希望するバイヤーの指名（逆指名）を受付

(3) マッチング調整・通知

出展社及び県外バイヤーの希望をもとに事務局（外商課）で調整し、10月上旬をめぐりに商談スケジュールを通知

※スケジュールの都合等で希望される商談先と調整できない場合あり

(4) 商談会当日

- ① 指定時間までに商談会受付で受付を行い、商談カード（別紙様式1）を受け取る
- ② 商談スケジュールに従い商談を実施

※旅費支給対象は5社以上商談が要件

詳細は下記の「7 旅費支給について」を参照すること

※1 商談あたり 20～25 分で設定（予定）

③ 商談会終了後、商談カードに必要事項を記載のうえ、商談会受付に提出

7 旅費支給について（県外バイヤー対象）

次の条件をすべて満たす場合に限り、県外バイヤー（法人）に対し旅費を支給する。
ただし、支給対象は1社（法人）につき1名分までとし、別紙に定める上限の範囲内とする。支給は商談会終了後、指定された法人名義または法人管理口座への振込により行う。

（1）支給対象となる条件

- ・ ものメッセ出展者5社以上と商談を行うこと。
- ・ 商談終了後、商談カードに必要事項を漏れなく記載し提出すること。
- ・ 商談の内容が、法人の購買・仕入活動として適切であると事務局が認めるものであること。
- ・ 参加者は法人に所属する者であり、かつ法人名義又は法人が管理する事業用口座を有し、振込先として当該口座を指定すること。

（2）支給対象経費

次の経費について、当センターの旅費規定に基づき、経済的かつ合理的な経路と認められる範囲内で支給する。

【交通費】

商談会参加者が所属する法人または団体の本社・支社・営業所等の登記簿上の所在地、または実態として業務を行っている事業所所在地から、ものメッセ会場までの往復交通費を対象とする。

対象となる交通手段は次のとおり。

- ・ 鉄道料金（特急料金含む）
- ・ 航空運賃（フレックス料金または普通席往復割引料金）
- ・ 高速バス、空港バス等のバス運賃
- ・ 高速料金（最短距離の経路で算出）
- ・ ガソリン代（Map ファン算出距離×1kmあたり29円で計算。1km未満切り捨て）
※グリーン車、プレミアムクラス、タクシー、レンタカーを利用した場合も、通常の公共交通機関利用時の相当額で算出して支給する。

【宿泊費】

商談スケジュールの都合上、宿泊が客観的に必要かつ合理的であると事務局が認めた場合に限り、1泊分11,000円を上限に定額支給する。

※次の場合は、支給対象外とする。

- ・ 県外バイヤー側の都合による宿泊
- ・ 当商談会以外の用務に起因する宿泊

（3）支給方法

- ・ 商談会終了後、提出された商談カード等の内容を事務局が確認のうえ、法人名義または法人が管理する事業用口座に後日振込む。
- ・ 領収書提出は不要とするが、必要に応じて事務局による内容の照会を実施する場合がある。
※旅費支給については予算の範囲内での実施する。申込が多数となった場合は、申込内容や商談の実現可能性等を踏まえ、支給対象者を調整する場合がある。

(4) 旅費支給が対象外となる場合

以下に該当する場合は、旅費支給の対象外とし、状況により次年度以降の本商談会への参加を認めない場合があるため、留意すること。

- ・商談件数が5社未満である場合
- ・商談カードの提出がない場合、または記載に不備がある場合
- ・名刺交換のみなど、実質的な商談が確認できないと事務局が判断した場合
- ・法人バイヤーとしての購買・仕入活動に該当しない営業活動（自社製品等の売り込みや勧誘等）等、明らかにバイヤー本来の目的に反すると判断される内容が確認された場合

8 スケジュール

9月10日（水）17:00

- ・県外事業者からの参加申込の締切（定数に達し次第締切）
※申込時に、希望する商談相手を記載

9月上旬から9月中旬

- ・出展者による逆指名（商談希望県外バイヤーの指定）受付
- ・事務局が出展者の希望をもとにマッチングを調整

10月上旬（予定）

- ・事務局より、県外バイヤーへ商談相手及び商談スケジュールを通知

11月13日（木）～14日（金）10:00～16:00

- ・商談会実施（会場：ものメッセ KOCHI）
- ・県外バイヤーは指定時間に「商談会受付」にて受付（商談カード受け取り）
- ・出展社と商談を実施（旅費支給の対象は5社以上との商談が必要）
- ・終了後、商談カードを商談会受付に提出

12月末（予定）

- ・商談内容等の確認後、旅費支給対象者（法人）へ振込

別紙

旅費上限額

住所地	上限金額	住所地	上限金額
北海道	50,000 円	滋賀県	49,000 円
青森県	50,000 円	京都府	49,000 円
岩手県	50,000 円	大阪府	49,000 円
宮城県	50,000 円	兵庫県	49,000 円
秋田県	50,000 円	奈良県	49,000 円
山形県	50,000 円	和歌山県	49,000 円
福島県	50,000 円	鳥取県	31,000 円
茨城県	50,000 円	島根県	31,000 円
栃木県	50,000 円	岡山県	27,000 円
群馬県	50,000 円	広島県	27,000 円
埼玉県	50,000 円	山口県	37,000 円
千葉県	50,000 円	徳島県	17,000 円
東京都	50,000 円	香川県	17,000 円
神奈川県	50,000 円	愛媛県	17,000 円
新潟県	50,000 円	高知県	—
富山県	50,000 円	福岡県	50,000 円
石川県	50,000 円	佐賀県	50,000 円
福井県	50,000 円	長崎県	50,000 円
山梨県	50,000 円	熊本県	50,000 円
長野県	50,000 円	大分県	50,000 円
岐阜県	50,000 円	宮崎県	50,000 円
静岡県	50,000 円	鹿児島県	50,000 円
愛知県	50,000 円	沖縄県	50,000 円
三重県	50,000 円		